

令和5年5月定例農業委員会議事録

日時：2023/5/25(木) 9:00

場所：市役所6階 601・602会議室

(欠席委員)鈴木光広委員、酒井峰男委員、近藤進委員、原田一豊委員、梶川京三委員、近藤雅俊委員、太田孝司委員

(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長 ただいまから5月の定例農業委員会議を開催します。
本日は鈴木委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席農業委員は11名、農地利用最適化推進委員は3名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
5番塚崎睦美委員、6番野々山久照委員、よろしくお願ひします。
それでは議事に入ります。

議長 議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました、番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員からご意見をお願いいたします。

野々山委員 当該地は土地改良事業終了後10年近く耕作していなかったため、一部雑木林が生えている状態でした。今回、地元耕作者が耕作していただけるということですので特に問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見がないようですので、採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、許可することといたします。

議長 続きまして、番号2、三好下の件について、地元の野々山久照委員からご意見をお願いいたします。

野々山委員 当該地の所有権を既に2分の1持っている方へすべて移転するということであり、申請者の家族も営農意欲があることを確認しておりますので、内容については特に問題ないと思います。ただし、周辺は桃等果樹栽培が盛んな地域でありますのでしっかり管理していただけますよう地元からお願いしたいです。

議長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。
それではご意見がないようですので、採決に移ります。
番号2について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号2について、許可することといたします。

《採決結果：議案第6号 全員賛成2件》

議長 議案第7号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。
(該当委員退席)

議長 続きまして議案第7号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について事務局からの説明を求めます。

事務局 【議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明のありました、番号1、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員からご意見をお願いいたします。

近藤(浩)委員 現地を確認してきましたが、特に問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がございましたが、ご意見のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対して進達することとします。

《採決結果：議案第7号 全員賛成1件》

(委員着席)

議長 続きまして、議案第8号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について事務局からの説明を求めます。

事務局 【議案第8号 休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について】

《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局がから説明のあった番号1、黒笹の件について、地元の加納勇委員からご意見をお願いします。

加納委員 申請地につきましては随分前から耕作放棄をされており、現況は雑木林となっておりますので、判断については問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がございましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので採決に移ります。

本農地について、非農地であるとし、その旨の通知書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、通知書を発行することとします。

《採決結果：議案第8号 全員賛成1件》

議長 続きまして、議案第9号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第9号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局から説明のあった番号1、明知上の件について、地元の深谷明良委員からご意見をお願いします。

深谷(明)委員 現況を確認してまいりまして、代掻きがされ、数日中に田植えがされる状態であるので証明は特に問題ないと思います。

議長 ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、番号1については、証明書を発行することにいたします。

《採決結果：議案第9号 全員賛成1件》

議長 続きまして、議案第10号、農地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第10号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により決定することといたします。

《採決結果：議案第10号 全員賛成1件》

議長 続きまして、議案第11号、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局からの説明を求めます。

【議案第11号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につ

いて】

《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま、事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので採決に移ります。議案第11号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、議案第11号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第11号 全員賛成1件》

議 長 議案第12号、令和5年度目標及びその達成に向けた活動計画について、事務局からの説明を求めます。

【議案第12号 令和5年度目標及びその達成に向けた活動計画について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので採決に移ります。議案第12号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、議案第12号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第12号 全員賛成1件》

議 長 諮問第2号については、議事参与が制限されますので該当委員は退席をお願いいたします。

(該当委員退席)

議 長 諮問第2号、農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第2号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のあ

る委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第2号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議長 全員賛成により、諮問第2号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第2号 全員賛成5件》

(委員着席)

議長 続いて、事務局から報告をお願いします。

事務局 《議案書に基づき説明》

議長 ただいま事務局から説明がありました。ご質問等のある委員は挙手のうえ発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御意見ないようですので、以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお願いをいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。本日、机の上に配付しました4月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思っております。

1 協議報告事項

令和4(2022)年度賃借料情報について

2 その他

(1) 議案等文書の廃棄について

(2) 農業委員会懇親会について

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、6月23日(金)、午後4時から場所は研修室1から3で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、5月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。

一同ご起立ください。一同礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時30分)